

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年9月1日～令和6年8月31日までの期間

2. 内容

目標1:地域の若者のインターンシップ受け入れを行う。

<対策>

- 令和4年9月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和4年9月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和4年9月～ 受け入れを行う部署への説明および体制づくり
- 令和4年10月下旬～ インターンシップの受け入れ開始

目標2:令和6年1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和4年9月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和4年10月～ 社内での検討開始
- 令和4年12月～ ノー残業デーの実施

社内掲示による社員への周知